

## 【 予 約 シ ス テ ム に つ い て 】

資料 5

### ●予約方法、予約単位、予約期限、給食費徴収について

	吹田市	茨木市	豊中市	守口市	河内長野市	大阪市	羽曳野市
予約方法	・ PC ・ スマホ(携帯電話) ・ マークシート	・ PC ・ スマホ(携帯電話) ・ 申込書の提出 ・ プッシュホン電話	・ PC ・ スマホ(携帯電話)				
予約単位	1日単位	1日単位	1日単位	1日単位	1日単位	1ヶ月単位	1日単位
予約期限	前月20日	当日午前8時まで注文・キャンセルが可能	1週間前の13時まで	前月20日	前月15日	前月17日	1ヶ月前
給食費徴収 (決裁方法)	コンビニ決済	コンビニ決済	コンビニ決済	コンビニ決済 口座振替(予定)	口座振替	コンビニ決済	コンビニ決済 銀行振込 クレジット

※ 吹田市      ①前月の20日までに当月1日～末日の予約・キャンセル可能    ②前月の21日～当月5日までに当月16日～末日までの追加予約・キャンセル可能

※ 大阪市      ①予約は前月17日まで可能    ②予約後、支払期限(毎月18日まで)に支払いのない場合、自動的に予約がキャンセルとなる。

### ●検討項目・ポイント

- ① 予約方法について    (PC・スマホ・マークシートなど)
- ② 予約単位について    (1日単位    or    1ヶ月単位)
- ③ 予約期限について    (1か月前、前月15日、前月17日、前月20日、当日午前8時など)
- ④ 給食費徴収について
  - (i) 徴収方法    (コンビニ決済    or    口座振替    or    その他)
  - (ii) 手数料      (自治体負担    or    保護者負担)